

平成30年度の新たな組織体制と人員配置

県政運営の指針である「ダイナミックやまなし総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取り組みを一層果敢に展開していくため、全庁一丸となって施策を推進する組織体制の整備と適材を適所に配置する人事異動を行う。

1 主なる組織改正と職の設置

(1) 東京2020オリンピック・パラリンピック推進体制の強化

2020年開催のオリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会の成功に向け組織横断的に取り組む体制を強化するため、総合政策部政策企画課の課内室である「国際総合戦略室」を「オリンピック・パラリンピック推進室」に改め、室長以下12名体制(兼職含む)に拡充・強化する。

また、全庁的な調整を行うため、総合政策部に「オリンピック・パラリンピック担当理事」を新設する。

さらに、観光部との連携を密にするため、観光プロモーション課長は、総合政策部参事(オリンピック・パラリンピック推進)を兼職する。

<オリンピック・パラリンピック推進体制の強化>

・現行体制 6名(兼職を含む) H30年度体制 14名(理事・参事を含む)

(2) 子育て支援推進体制の強化

県政の重要課題である子育て支援に関する施策をより着実に推進するため、福祉保健部子育て支援課に4名体制の「保育支援担当」を新設する。

また、子どもの貧困対策に関する施策をより円滑に推進するため、「やまなし子どもの貧困対策推進計画」の所管を教育庁社会教育課から子育て支援課に移管し、所管する「家庭福祉担当」は現行3名体制から4名体制に拡充・強化

する。

(3) 教員育成体制等の強化

教員育成体制及び大学等との連携体制を強化し、教育研究等の施策の企画立案能力を高めるため、総合教育センターの「研修指導部」及び「研究開発部」を「学校教育支援部」に再編する。

また、教員育成体制、教育研究等の施策の企画立案、大学等との連携推進を統括するため、教育委員会事務局に「理事」を設置し、総合教育センター所長を兼職する。

(4) 県立文化施設の連携強化に係る組織体制の充実

本県の豊かな歴史・文化に触れる機会を充実し、県民生活に活力と潤いを与える環境づくりに向け、文化の振興と魅力の発信を一層推進するため、美術館を中心とした連携会議を創設し、県立美術館、博物館、考古博物館、文学館、富士山世界遺産センターの県立文化施設五館の連携を強化する。

このため、県立文化施設の連携施策の企画立案、各施設の調整等を所管する「文化振興監」を設置し、美術館副館長を兼職する。

2 人事配置の主な特徴

(1) 「総合計画」や「総合戦略」の成果を更に拡大させる新体制の構築

ア 公営企業管理者

自立・分散型エネルギー社会構築の一翼を担う企業局トップの公営企業管理者には、全庁的な視点から知事部局と一体となって、業務を推進できる人材を充てることとし、エネルギー政策や企画部門の経験が豊富なエネルギー局長を登用する。

イ 部局長

部局長については、これまでの成果を更に拡大させるため、業務の継続性に配慮し、29年度に部局長に登用した8名中6名は、残留させている。

また、新たに部局長に登用する7名は、該当部局の次長、技監または管理職経験者等から登用を図るなど、これまでの業務経験を踏まえた配置としている。

なお、県政史上初めての女性部局長として、エネルギー局長に女性職員に登用した。

< 部局長 >

- ・登用（総合政策部長、防災局長、森林環境部長、エネルギー局長、観光部長、農政部長、林務長）
- ・留任（県民生活部長、リニア交通局長、総務部長、福祉保健部長、産業労働部長、県土整備部長）

< 業務経験を踏まえた配置例 >

総合政策部長 総合政策部次長、防災局長 元防災局次長、エネルギー局長 元エネルギー局主幹、観光部長 元観光振興課長、林務長 森林環境部技監

ウ 課長等

本庁課長については、新たな発想で政策の企画立案や実施に当たれるよう、障害福祉課長、子育て支援課長、環境整備課長、高校改革・特別支援教育課長などの重要ポストに積極的に昇任者を配置する。

更に、できる限り管理職の若年齢化を図るため、総括課長補佐や政策企画監に、40歳代の職員に登用する。

(2) 女性職員の積極的登用と職域の拡大

ア 管理職

女性職員の管理職への登用は、県庁組織の活性化にとって必要であることから、能力と意欲のある女性職員については、事務職・技術職を問わず、できる限り本庁課長や出先機関所長などの管理職に登用することとする。

本庁では、初めて部局長（エネルギー局長）に女性を登用するとともに、今年度に引き続き、複数の部局次長（県民生活部及び出納局）に女性職員を登用する。

更に、部局幹事課長である県民生活・男女参画課長、福祉保健総務課長、農政総務課長、会計課長を始め、重要ポストである地域創生・人口対策課長、地域産業振興課長等に積極的に女性職員を配置する。

これらにより、本庁課長級（出先機関所長等含む）以上の女性職員は、県全体で24名、本庁課長級以上に占める女性職員の割合は9.2%（H29年4月:8.0%）となり、「女性職員の活躍促進に向けた取組方針」に掲げた目標（平成32年度末までに10%）達成に向け、着実に登用が進んでいる。

また、「本庁課長級以上」以外の管理職についても、新たに13名の女性職員を登用し、管理職全体で50名、割合では、11.9%（H29年4月:10.3%）となるなど女性職員の活躍促進に努めている。

<新たに本庁課長級に登用する女性職員（警察職員、教育委員会を除く）>

- ・5名（政策主幹、観光部企画調整主幹、女性相談所長、衛生環境研究所長、東部家畜保健衛生所長）

<女性管理職の数の変化（H29.4 H30.4（警察職員、教育委員会を除く）>

- ・本庁課長級以上 21名 24名 ・管理職全体 43名 50名

「本庁課長級以上」以外の管理職：本庁総括課長補佐、出先機関次長など

イ 管理職以外の一般職員

将来の女性管理職候補を着実に育成していくため、管理職以外の一般職員についても職域の拡大等を図ることとする。

特に、次の管理職候補となる本庁課長補佐には、行政事務職で新たに10名の女性職員を登用し、本庁課長補佐(事務職)に占める女性職員の割合は15.8%と着実に拡大している。(H29:15.0%)

また、女性職員の早期のキャリア形成を図るため、これまで女性職員の配置が少なかった政策形成分野や各部局間の調整を担う政策企画課や地域創生・人口対策課、行政経営管理課、市町村課等にも、引き続き女性職員を積極的に配置することとし、できる限り中堅、若手の女性職員を配置する。

更に、人事課や県民生活・男女参画課、福祉保健総務課、農政総務課などの部局幹事課には若手女性職員を複数配置するほか、県の予算編成を担う財政課にも初めて複数の若手女性職員を配置するなど、県政の重要課題を担う課に積極的に女性職員を配置し、「女性の力」を最大限活用し、県政の一層の発展につなげていくこととする。

なお、新規採用の女性職員については、できる限り本庁に配置することとしており、今年度は行政事務職全員(18名)を本庁に配置。この結果、本庁採用者(行政事務職)に占める女性職員の割合は50.0%(H29:48.5%)となる。

<女性本庁課長補佐(事務職)の数の変化(H29.4 H30.4(警察職員、教育委員会を除く))>

・本庁課長補佐 22名 24名

<女性職員の各層別割合の変化(知事部局)>

本庁課長級以上 8.0% 9.2%

管理職全体 10.3% 11.9%

課長補佐相当職 15.5% 16.3%

主査・副主査 25.8% 25.8%

主事・主任 32.6% 32.6%

(3) 現場主義の一層の徹底

現場での経験を本庁業務に生かし、本庁で立案した政策は現場で検証するといった現場主義に基づき、本庁と直接県民と接する「現場部門」である出先機関との交流を積極的に進め、県民の視点に立った執行体制の強化を図る。

ア 部局長・次長級職員の本庁と出先機関との交流配置

本庁部局次長級職員を出先機関所長等へ配置するとともに、出先機関所長等を本庁部局長や次長等へ配置し、本庁・出先機関の間で幹部職員の積極的な交流配置を行う。

<交流配置の例>

- ・本庁部局次長等 総合理工学研究機構事務局長、職員研修所長、宝石美術専門学校事務局長、産業技術短期大学校事務局長
- ・出先機関所長等 観光部長、労働委員会事務局長、総合政策部次長、総務部理事、農政部技監、県土整備部総括技術審査監

イ 本庁課長と出先機関所長等との交流配置

本庁で企画立案した施策を現場部門で実践し、地域の活性化に活かすため中北保健福祉事務所長には、総合計画や教育施策の企画立案業務の経験のある統計調査課長を、産業技術センター富士技術支援センター長には、企業立地や産業政策の統括業務等の経験のある産業政策課長を配置するなど、本庁課長級から出先機関所長等への配置を進めることとする。

また、現場部門での経験を本庁業務に活かすため、東京事務所次長を国際観光交流課長へ、総合県税事務所課税・管理部長を税務課長へ配置するなど、本庁課長には出先機関からも積極的に登用する。

< 交流配置の例 >

- ・ 本庁課長級 富士山世界遺産センター副所長、中北保健福祉事務所長、産業技術センター富士技術支援センター長、中北農務事務所長、峡東農務事務所長、農業大学校長、中北建設事務所峡北支所長、峡南建設事務所長、富士・東部建設事務所長、博物館副館長、早川水系発電管理事務所長等
- ・ 出先機関所長等 税務課長、国際観光交流課長、畜産課長、都市計画課長、出納局管理課長、企業局電気課長、

ウ 地域県民センター

「総合計画」、「総合戦略」の取り組みの成果の一層の拡大にあたっては、県内各層各界が連携した、県民総参加の取り組みの強化がより一層必要であり、30年度は、県内4地域の地域県民センターに設置した官民協働の地域創生連携会議の検討を踏まえ、地方創生に向けた地域資源の発掘や情報発信などを行うこととしている。

このため、各センターには、これまで以上に、マネジメント力・企画立案力を求められることから、所長には、本庁での政策企画立案などに携わり、行政経験豊富な職員を登用する。

中北地域県民センター所長には、福祉や産業施策の企画立案経験のある観光企画課長を、富士・東部地域県民センター所長には、子育て施策の企画立案や庁内の総合調整経験のあるエネルギー政策課長を、峡東地域県民センター所長には、現在、地域創生施策の企画立案を所管する地域創生・人口対策課長を、峡南地域県民センター所長には、観光や農業施策の企画立案経験のある学校施設課長を配置し、市町村や地域の企業等と一体となって、地域創生施策のより一層果敢な展開を図ることとする。

(4) 国・民間企業・他の地方公共団体等への派遣や人事交流の推進

県とは異なる組織風土や業務を経験させることにより、幅広い視野や柔軟な思考力を養成し、県以外の組織との人的ネットワークを構築する機会として、若手職員を中心に、国・民間企業・他の地方公共団体等への派遣や人事交流を引き続き実施する。

国との人事交流では、富士山直轄砂防事業計画について、今般、本県側を含めた計画が国において承認されたことから、本県との連携により、直轄事業が円滑かつ着実に実施されるよう、新たに、国土交通省から砂防課長を採用する。

また、他の地方公共団体への派遣については、東日本大震災被災県や熊本県からの要請に応え、復旧・復興対策事業を支援するため、引き続き事務職をはじめ、専門技術を有する土木職、農業土木職、林業職の7名の職員を派遣する。

なお、民間企業への派遣研修については、引き続き(株)ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブへ職員を派遣し、プロスポーツを通じた地域活性化や本県の魅力発信に関するノウハウなどを修得させて、県の施策に還元することとする。

更に、若手女性職員のキャリアアップを積極的に進めることとし、総務省割愛派遣や海外派遣プログラム、自治大学校、三菱総合研究所、韓国忠清北道へ主事クラスの女性職員を派遣することにより、早期段階からのキャリア形成を支援する。

なお、派遣・交流終了後の職員については、研修・交流の成果を発揮できる所属へ配置する。

<H30.4月からの派遣・交流先例> *印は若手女性職員派遣先

- ・国 総務省(4年間)*
内閣府政策統括官付(防災計画担当)(1年間)
内閣府地方分権改革推進室(1年間)
- ・海外等 韓国忠清北道庁(1年間)*
総務省海外派遣プログラム(半年間)*
- ・市町村等 静岡県(2年間) 甲府市(2年間)

- ・民間等 ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ（1年間）、山梨中央銀行(1年間)、
三菱総合研究所（1年間）*、地域活性化センター(2年間)、
地方公共団体金融機構(2年間)

<被災地派遣7名の内訳>

- ・岩手県 3名（土木職3名、内1名は宮古市派遣）
- ・宮城県 1名（農業土木職1名）
- ・福島県 2名（事務職1名、林業職1名）
- ・熊本県 1名（事務職1名）

<派遣・交流終了者の配置先例>

- ・内閣府政策統括官（防災担当） 防災危機管理課
- ・地域活性化センター 国際観光交流課
- ・静岡県 世界遺産富士山課
- ・三菱総研 交通政策課
- ・東京電力 企業局電気課
- ・山梨中央銀行 地域産業振興課
- ・ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ 消費生活安全課